

公 告

下記の業務委託について、制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 4 年 11 月 11 日

焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 役務 83 号
- (2) 業 務 名 アトレ庁舎什器備品類引越業務委託（その 2）
- (3) 業務概要 別紙仕様書による
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 5 年 1 月 20 日まで
- (5) 担 当 課 〒425-8502 静岡県焼津市本町二丁目 16 番 32 号
焼津市役所本庁舎 4 階 焼津市総務部管財課
電話：054-626-1139 ファクシミリ：054-626-2185
E-mail：kanzai@city.yaizu.lg.jp

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 焼津市競争契約入札心得（役務）に定める入札に参加する資格のない者に該当していないこと。
- (2) 一般貨物自動車運送事業許可を有すること。
- (3) 平成 29 年 4 月 1 日以降、国又は地方公共団体の引越し業務（移転先延床面積 2,000 m²以上のものに限る。）を元請けとして受託・履行した実績を有すること。

3 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和 4 年 11 月 11 日（金）～令和 4 年 11 月 22 日（火）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
- (2) 申請期限 令和 4 年 11 月 22 日（火）午後 5 時 15 分
- (3) 申請方法 (5)及び(6)に規定する書類を各 1 部持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、封書の表面に「アトレ庁舎什器備品類引越業務委託（その 2）関係書類在中」と記載し、書留等送達記録が残る方法により送付すること。

(4) 提出場所 1(5) 担当課のとおり

(5) 提出書類その1

- ① 入札参加資格確認申請書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(役務)第2号様式)
- ② 同種業務の履行実績表(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(役務)第3号様式)
2(3)に規定する委託業務実績の証明となる書類(業務名、業務場所、業務内容、委託期間、及び委託者・受託者の押印が確認できる契約書等)の写しを添付すること。
なお、①及び②の様式については、焼津市ホームページに掲載する。

(6) 提出書類その2

次の書類を各1部提出すること。ただし、本件の入札参加資格確認申請を行う時点で焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱(平成23年焼津市告示第310号)に規定する申請区分「役務」登録業種区分「運送・運搬」(引越し)に係る有資格者名簿に登録されている者は提出を要しない。

- ① 一般貨物自動車運送事業許可の写し
 - ② 商業・法人登記現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(発行日より3か月以内のもの。写し可)
 - ③ 終了した直近の事業年度分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等計算書の写し
 - ④ 納税証明書(発行日より3か月以内のもの。写し可)
ア 法人税、消費税及び地方消費税について、未納の税額がないことを証明する納税証明書(税務署様式その3の3。写し可)
イ 焼津市が課するすべての税について滞納繰越分も含め未納がないことを証明する納税証明書(発行日より3か月以内のもの。写し可)。ただし、納税対象がない場合は提出を要しない。
 - ⑤ 誓約書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(役務)第5号様式)
 - ⑥ 代表者印の印鑑証明書(発行日より3か月以内のもの。写し可)
- なお、⑤の様式については、焼津市ホームページに掲載する。

(7) 提出書類の扱い

- ① 作成費用は、申請者の負担とする。
- ② 申請者に無断で他の用途に使用しない。
- ③ 返却しない。
- ④ 公表しない。
- ⑤ 申請期間後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

4 入札参加資格の確認結果

- (1) 入札参加資格の確認の結果は、令和4年11月24日(木)正午までに入札参加資格確認通知書(焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(役務)第6号様式)によりファクシミリ又は電子メールにて通知する。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面(様式自由)により説明を求めることができる。

- ① 受付期限 令和4年11月24日（木）午後5時15分まで
- ② 受付方法 ファクシミリ又は電子メールにて受け付ける（自由様式）。
- ③ 送信先 1（5）担当課のとおり
- ④ 回答 令和4年11月25日（金）正午までに、ファクシミリ又は電子メールにて行う。

5 仕様書等に関する質問

- (1) 受付期間 令和4年11月11日（金）～令和4年11月18日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～午後5時15分
- (2) 受付方法 ファクシミリ又は電子メールにて受け付ける（様式自由）。
- (3) 送信先 1（5）担当課のとおり
- (4) 回答方法 受付した質問に対する回答は、参加資格確認申請を行った者に対し、令和4年11月21日（月）までに、ファクシミリ又は電子メールにて行う。

6 現場確認

本件入札に関する現場確認を希望する者は、令和4年11月16日（水）正午までに1（5）担当課まで電話連絡し、市は、実施日時等を指示するものとする。なお、アトレ庁舎については、現在改修工事中につき確認範囲は限られる。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 紙入札により行う。なお入札執行回数は2回を限度とする。
- (2) 入札日時 令和4年11月25日（金）午後3時30分
- (3) 入札場所 焼津市本町二丁目16番32号 焼津市役所本庁舎5階 会議室5A
- (4) 持参書類 入札書、入札参加資格確認通知書、委任状（代理人が入札する場合）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 契約保証金 免除
- (7) 前払金 なし
- (8) 部分払 なし
- (9) 入札書の金額記載 消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。
- (10) 入札の無効

無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得（役務）に定めるところによる。なお、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に焼津市競争入札参加資格停止措置要綱（平成24年焼津市告示第30号）に基づく入札参加資格停止措置を受けた者など入札参加資格のない者が行った入札は無効とする。

(11) 不落随意契約について

限度とする回数の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約に移行し、最

低価格をもって入札した者から見積書を徴し、予定価格の制限の範囲内であった場合に契約者として決定する。ただし、最低価格をもって入札した者が随意契約を希望しない場合は、この限りではない。

見積書を徴する回数は2回を限度とし、2回目においても決定しない場合は、次に安価な価格で入札した者から同様の手続きで見積書を徴するものとする。以後、契約の相手方が決定するまで、同様の手続きを行う。

最高の価格で入札した者から見積書を徴しても、なお契約の相手方が決定できなかった場合は、当該不落随意契約の手続きは終了する。

(12) 入札執行担当 1(5) 担当課のとおり

8 その他

(1) 入札に参加しようとする者は、次のものを当市ホームページに掲載するので、精読したうえで参加すること。

- ① 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱（平成11年焼津市告示第40号）
- ② 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）
- ③ 焼津市競争契約入札心得（役務）
- ④ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱
- ⑤ 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱

(2) 入札手続きについては、新型コロナウイルス感染症の流行状況により郵送による入札に変更する場合がある。その場合は、入札参加資格通知書にその旨を記載するものとする。